復興の現状

平成26年11月13日



目次



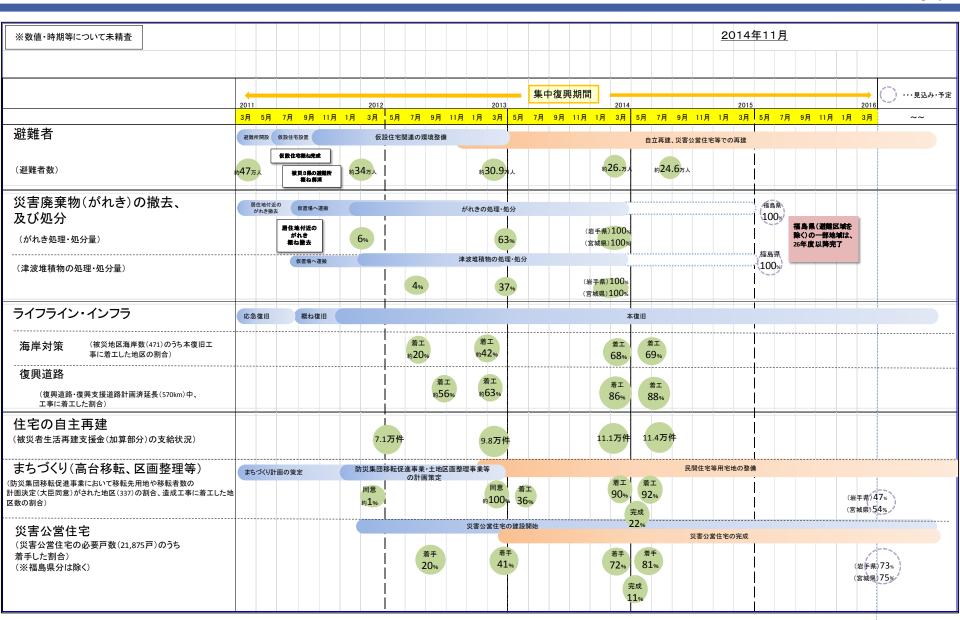
- 1 東日本大震災からの復興に向けた道のり と見通し
- <避難者支援関係>
- 2 避難者・仮設住宅の状況
- くまちづくり関係>
- 3 災害廃棄物(がれき)処理の状況と課題
- 4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況
- 5 鉄道の復旧状況
- 6 住宅再建及び高台移転に向けた取組
- 7 住まいの復興の見通し

- <産業関連>
- 8 産業の復旧・復興の状況
- 9 復興特区制度の活用状況
- <原子力災害関係>
- 10 福島県の状況
- 11 避難指示区域の見直し
- 12 除染の進捗状況
- <人的支援>
- 13 被災自治体の職員確保等に向けた 支援の状況

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①

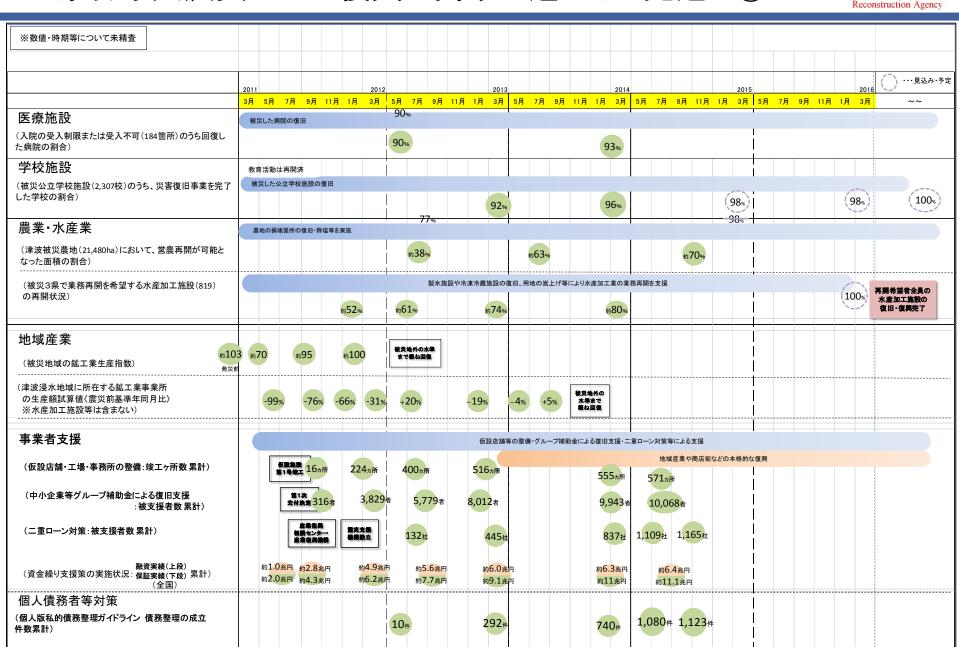
復 興 庁

Reconstruction Agency



1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②

復 興



2 避難者・仮設住宅の状況

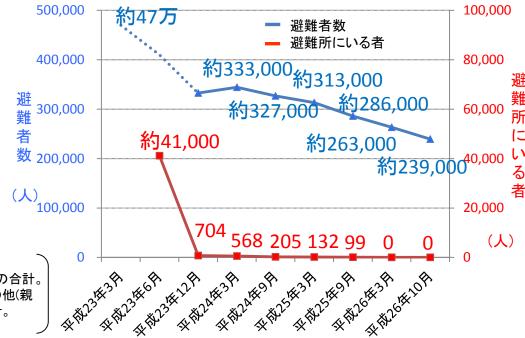


内閣府調べ

- 〇 避難者数は1年で、約28万2千人から、約23万9千人に減少。
- 住まいの再建への動きが進みつつあり、仮設住宅等への入居戸数は減少しはじめている。

(1) 避難者等の減少

発災3日目約47万人 (*1)						
全体(*2) 避難所にいる者 住宅等にいる者						
平成25年10月						
282, 111人 67人 267, 093.						
平成26年10月						
239, 341人	0人	223, 176人				



*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。 *2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親 族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

(2) 仮設住宅等の入居状況

` =					_		(L 1 (E) / (1) (F) / (1)
	25年9月	入居者数	入居戸数	26年9月	入居者数	入居戸数	備考
	公営住宅等	25, 323人	9, 425戸	公営住宅等	20, 339人	7, 579戸	全国計
	民間住宅	134, 029人	54, 396戸	民間住宅	104, 130人	43, 890戸	全国計
	仮設住宅	103, 958人	46, 654戸	仮設住宅	89, 327人	41, 387戸	岩手県·宮城県·福島県·茨城県 (·栃木県·千葉県·長野県)※

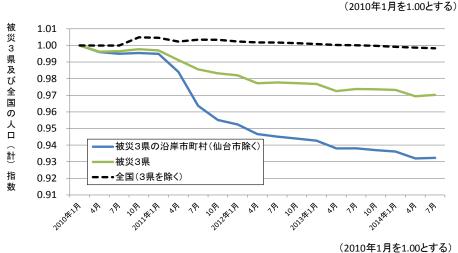
(参考)被災3県における人口の状況

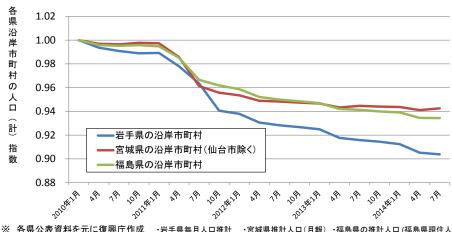


被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその度合いは鈍化しており、社会増減率は、 沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

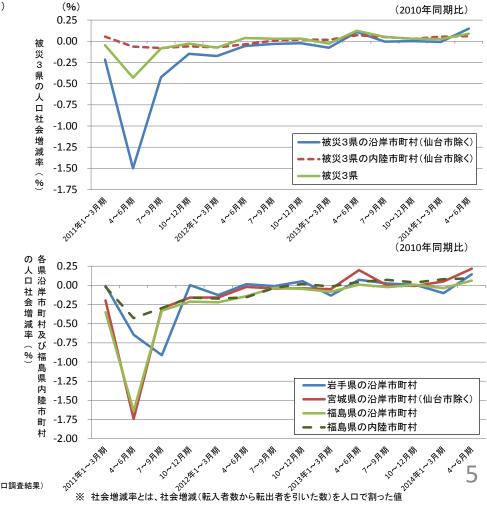
沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減 少の度合いが鈍化している。





社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村 においても2010年同月の水準に戻りつつある。



推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・ 転入・転出等の届出数を加減して算出した値



Reconstruction Agency

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に13道県で災害廃棄物約2千万トン、津波堆積物約1千万トンが発生。
- 平成26年3月末までに、福島県の一部地域を除き、災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 災害廃棄物の8 割強、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。

(1) 災害廃棄物処理の状況(岩手県、宮城県、福島県※の沿岸32市町村)

平成26年 3月末現在	推計量	撤去済 み量(B)	撤去率(B/A)	処理・処分 量 (C)	処理·処分 割合(C/A)
災害廃棄物	1,707万t	1,686万t	99%	1,662万t	97%
津波堆積物	1,095万t	1,055万t	96%	1,004万t	92%

※福島県の避難区域を除く

(2)被災地での取組

- ・3県に34基の仮設焼却炉と24箇所の破砕・選別施設を設置。
- ・福島県内の仮設焼却炉1基、破砕・選別施設2箇所以外は 処理が完了。
- ・災害廃棄物の約82%、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- ・このうち、公共事業等(堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等)において、約1.339万トンを利用。

(3) 広域処理(岩手県・宮城県)

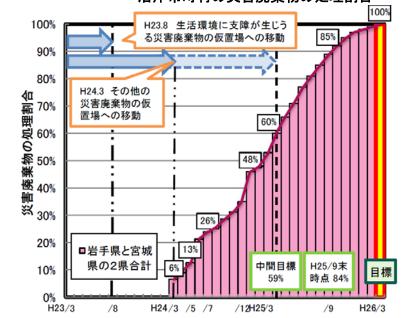
- ・1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- ・可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割 の処理に貢献。

(4) 取組の現状

- ・岩手県・宮城県では、災害廃棄物・津波堆積物とも、 平成26年3月末までに処理が完了。
- ・福島県(避難区域を除く)では、仮置場への搬入は概ね完了。 処理が完了していない地域については、国の代行処理を進める とともに、市町と連携してできるだけ早期の処理完了を目指す。

処理割合	市町村等
完了	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)、石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)、利府町、松島町、宮城東部ブロック(塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市)、仙台市、亘理名取ブロック(名取市、岩沼市、亘理町、山元町分)
9割以上	新地町、相馬市、いわき市
5割以上	広野町
4割未満	南相馬市

沿岸市町村の災害廃棄物の処理割合

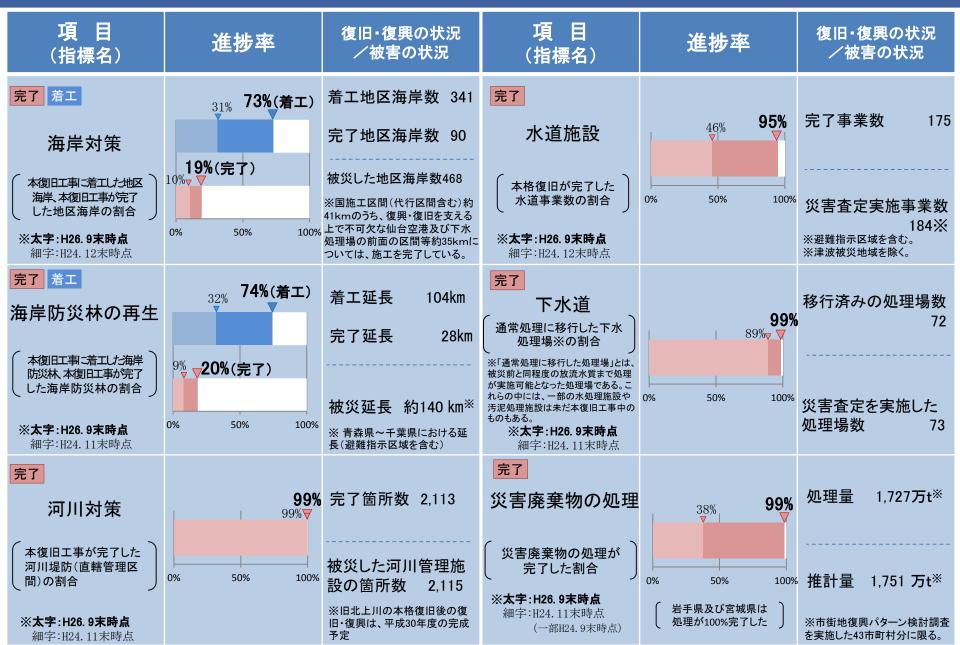


岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績 6

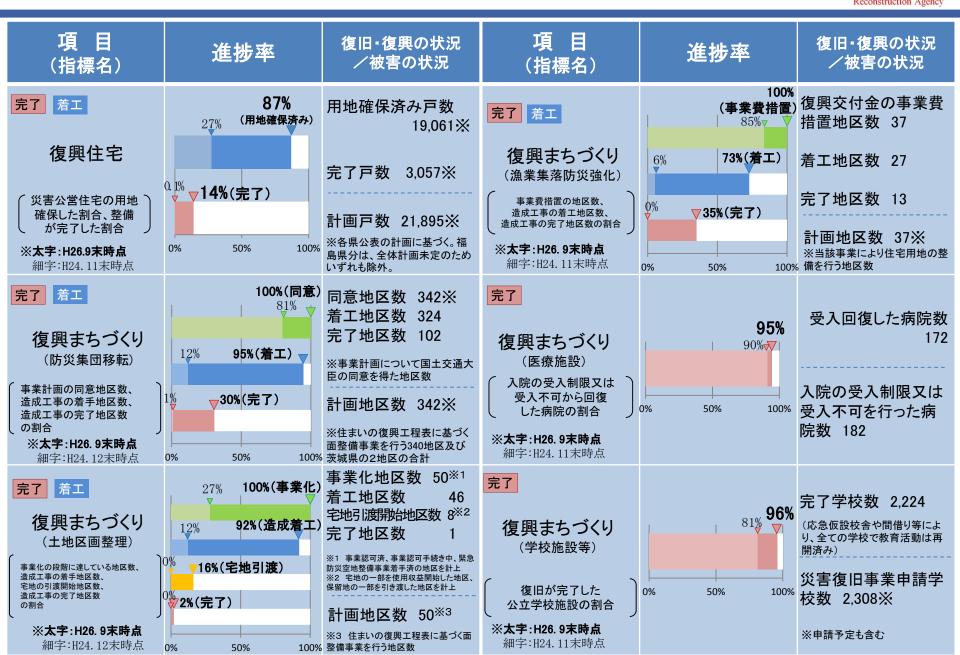
4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

復 興 庁

Reconstruction Agency



公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

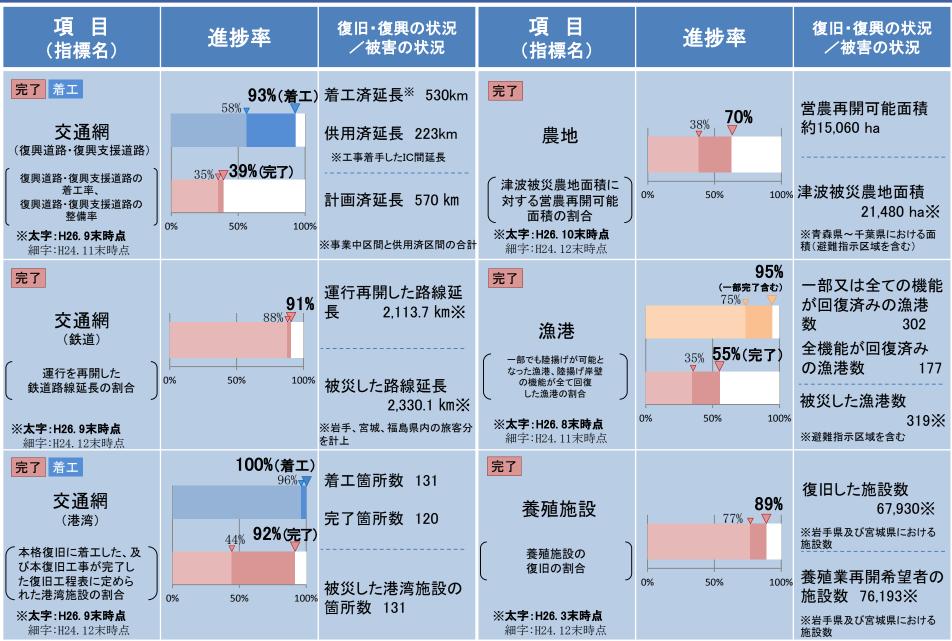


注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共の 施設の整備を行う地区が予定されている。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

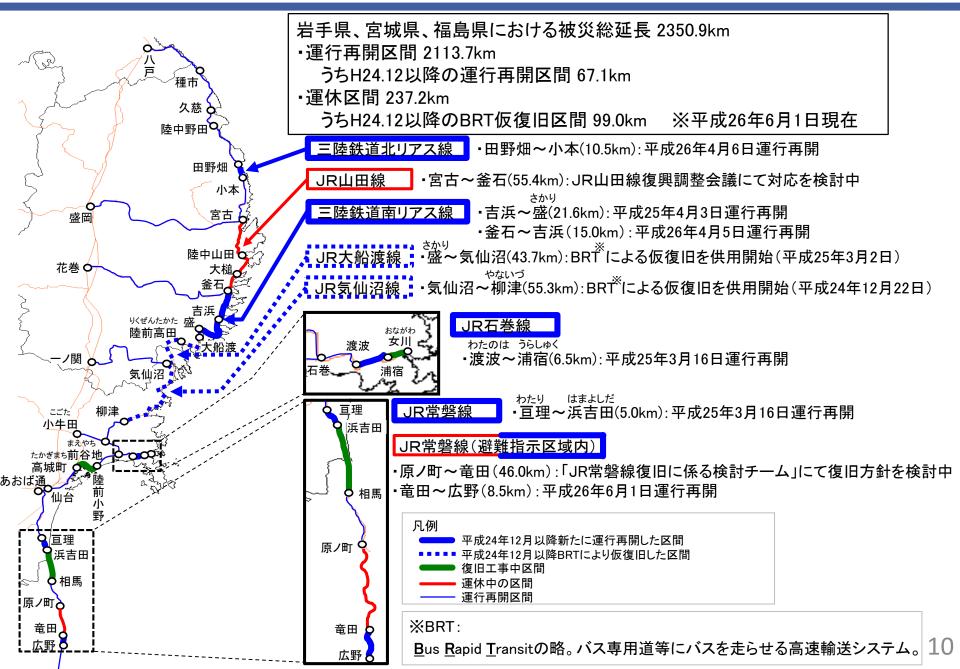
復興庁

Reconstruction Agency



注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。





住宅再建及び高台移転に向けた取組



Reconstruction Agency

- 住宅再建や復興まちづくりに当たっては、スピードアップを図るため、市町村における地域住民との 調整や事業実施を円滑に進めてくことが最大の課題であり、国としても、復興交付金による支援、まち づくりの専門職員の派遣の促進、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 〇住民の定着を促進する住宅再建支援のため、震災復興特別交付税を増額(平成24年度補正:1,047 億円)。

復興まちづくりの進捗状況(平成26年9月末時点)

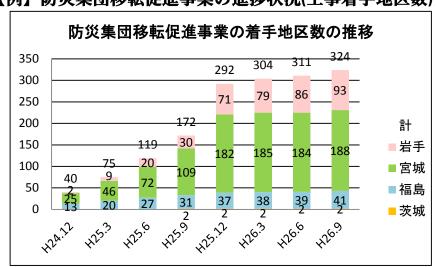
- ・防災集団移転促進事業について、事業着手の法定手続きである大臣同意が済んだ地区数は342地区。(平成24年12月末時点273地区)
- ・土地区画整理事業について、事業化の段階に達している地区数は50地区。(平成24年12月末時点14地区)
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で324地区(平成24年12月末時点40地区)、土地区画整理事業で46地区(平成24年12月末時点6地区)、災害公営住宅整備事業で13,792戸(平成24年12月末時点1,743戸)。
- ・防災集団移転促進事業実施25市町村(被災3県)の用地取得率は、48%(平成25年9月末)から89%(平成26年9月末)に上昇。

	防災集団移転 促進事業 ^{注1)}	土地区画 整理事業	災害公営住宅 整備事業
想定	342地区	50地区	(2万戸以上) ^{注2)}
法定手続き済等	342地区 (大臣同意)	50地区注3)	
工事着手	324地区	46地区	13,792戸 [23,098戸 ^{注4)}]

注1)住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(340地区)+茨城県(2地区)

6

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



注2)主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万6千戸、(福島県は未定)

注3) 事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済み地区数

注4) 用地確保した戸数

7 住まいの復興の見通し



【住まいの復興の見通し(平成26年9月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

	26年度まで 累計	27年度まで 累計
岩手県(進捗率)	概ね1,700戸 (概ね3割)	概ね3,800戸 (概ね6.5割)
宮城県(進捗率)	概ね6,700戸 (概ね4割)	概ね11,800戸 (概ね7.5割)
福島県	概ね2,300戸 ・うち津波・地震向け: 概ね1,600戸 ・うち原発避難者向け: 概ね700戸	概ね4,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,600戸 ・うち原発避難者向け: 概ね1,400戸

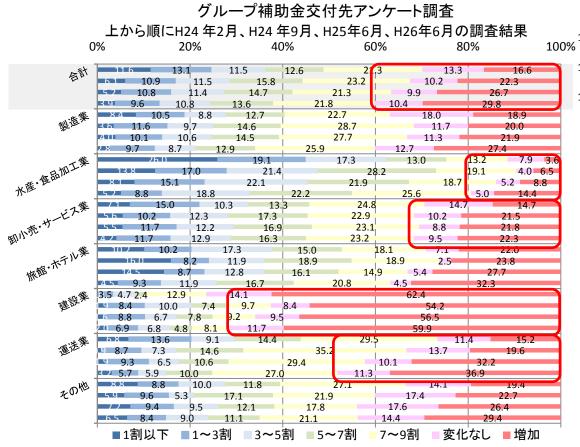
27年度まで	28年度以降も
累計	含めた累計
概ね3,700戸	概ね8,200戸
(概ね4.5割)	(10割)
概ね5,500戸	概ね10,400戸
(概ね5割)	(10割)
概ね1,000戸	概ね2,200戸

※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備 戸数は、全体で4,890戸を予定(平成25年12月時点)。 ※福島県については、原子力災害により面整備事業の 計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、 現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た 地区の戸数を掲載している。

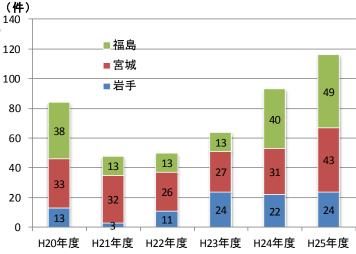
8 産業の復旧・復興の状況①



- 〇グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が<u>震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、40.3%</u>。
- 〇業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業 (71.5%)、次いで運送業(48.3%)。最も低いのは、水産・食品加工業(19.4%)、次いで卸小売・サー ビス業(31.8%)。
- 平成25年度(1~12月期)の被災3県の工場立地件数は、前年度より23件増(+25%)の116件。



3県の工場立地件数の推移



(単位:件)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
岩手	13	3	11	24	22	24
宮城	33	32	26	27	31	43
福島	38	13	13	13	40	49
合計	84	48	50	64	93	116
前年比	90%	57%	104%	128%	145%	125%

(資料:経済産業省 工場立地動向調査)

13

産業の復旧・復興の状況②



○ 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大 区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

農林水産業における農地の復旧状況

〇 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津 波被災農地21,480haのうち、15,060haで営農再開 が可能となった。(平成26年10月末時点)

農地の大区画化の状況

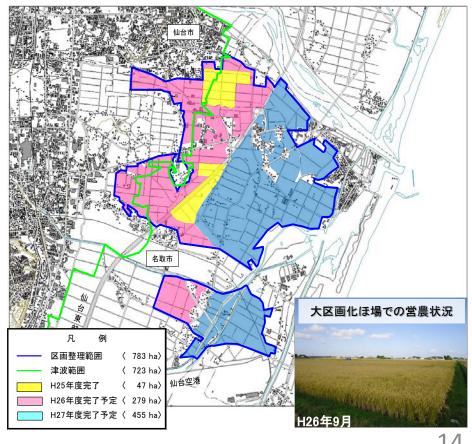
○ 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付 金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大 や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等を 約9.700haで実施中。

農地の大区画化等の 県別計画面積 (ha)				
岩手県	170			
宮城県	7,760			
福島県 1,750				
計 9,680				

(平成26年3月末現在) ※法手続き中の地区も含む。 津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

事例: 復興交付金(名取地区(仙台市、名取市)) 大区画化整備(予定)図

※ 名取地区(783ha)は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被 害が甚大であった農地を中心に大区画化(10~30a→標準区画1ha)に整 備する計画。



産業の復旧・復興の状況③

8

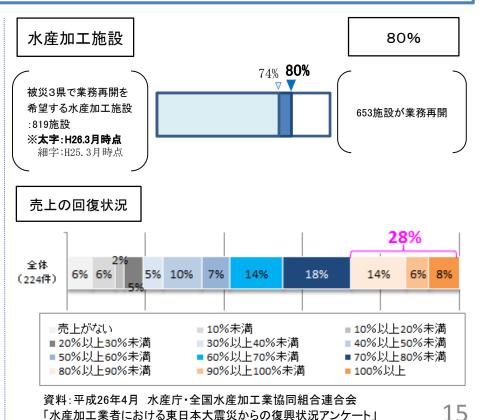


- 被災した漁港の約6割で陸揚げ岸壁の機能が全て回復しており、約9割で陸揚げが可能。また、水 揚げ量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧。
- 一方で、水産加工施設は約8割で業務再開しているものの、震災により失われた販路確保等の問題 もあり、岩手県、宮城県、福島県の3県全体では、震災直前水準以上に売上げが回復した水産加工業 者は8%、売上が8割以上回復した水産加工業者は28%であり、売上の回復が遅れている。
- 〇 引き続き、漁港の本格復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工 施設の再建、新商品の開発、販路・販売の回復等の取組を一体的に推進。

水産業 漁港 95%(一部完了を含む) 55%(完了) 全機能が回復済み 一部でも陸揚げが可能と の漁港数 177 なった漁港、陸揚げ岸壁 一部機能が回復済み の機能が全て回復 の漁港数 125 した漁港の割合 ※H26.8月末時点 被災した漁港数 319※ ※避難指示区域を含む 水揚げ 68% 70% 68% 金額ベースでは、被 岩手・宮城・福島各県の 災前に比べ 主要な魚市場の水揚げ 73%(24年8月-25年7月) 数量の比較 注1.2 312千トン(数量ベース) 85%(25年8月-26年7月) 注1:久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、 石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(太字:平成25年8月-平成26

年7月 細字:平成24年8月-平成25年7月)の合計の水揚げ数量の被災前1年間(平成 22年3月-平成23年2月)の合計に対する比率を示したもの。

注2: 小名浜での水揚げは全て県外で漁獲されたもの。



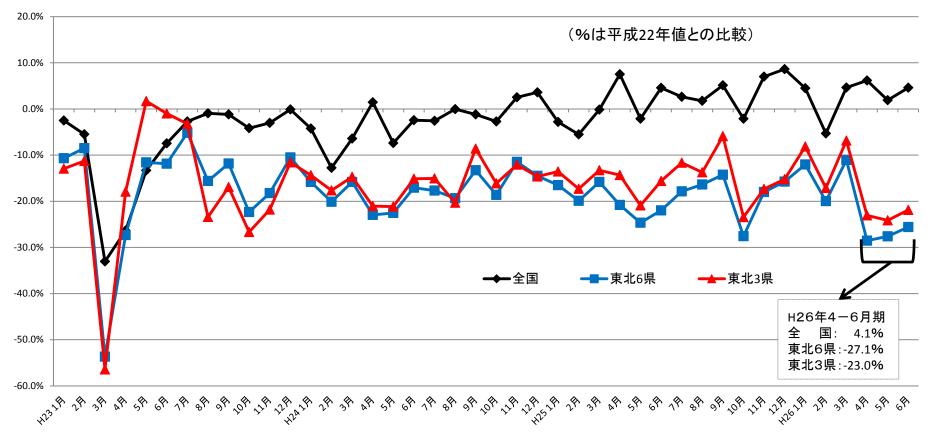
8 産業の復旧・復興の状況④



○ 観光業も改善が見られるが、本格的な復興が今後の課題。

観光業 ■観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数(同月比の推移)

観光客中心の宿泊施設は、平成26年4-6月期では平成22年値との比較で、全国においてはプラスとなっているが、東北6県・東北3県いずれにおいてもマイナスとなっている。



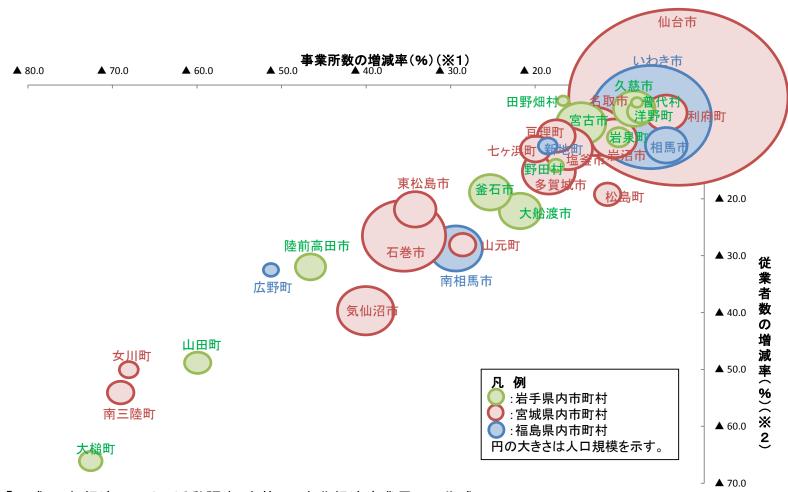
※【観光客中心の宿泊施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

注:平成22年4-6月期調査より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。(H26.1-3月は暫定値。)

8 産業の復旧・復興の状況⑤



- 〇 被災企業の復興に向けた進捗状況は地域格差が顕著に。
- 〇「事業所数」及び「従業者数」が半減以下のままの自治体も存在。



(作成)「平成24年経済センサス活動調査」を基に、東北経済産業局にて作成

- (※1)横軸: 各地域に所在する事業所数の増減率(平成24年時点の事業所数/平成21年時点の事業所数)
- (※2)縦軸: 各地域に所在する企業の従業者数の増減率(平成24年時点の従業者数/平成21年時点の従業者数) なお、福島県南相馬市(一部)、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は上記調査の対象外。

Reconstruction Agency

税制上の特例の適用を受けることができる指定事業者等の数は<u>2,290</u>、投資見込額は<u>約1兆3,500億円</u>、雇用予定数は<u>約11万3,000人</u>。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
指定事業者等	168	335	671	735	460	2, 290 💥
投資見込額(億円)	436	1, 279	3, 492	3, 569	4, 755	13, 531
雇用予定数(人)	4, 728	6, 552	23, 381	31, 717	46, 842	113, 220

- (注)・指定事業者等の数、投資見込額及び雇用予定数は平成26年6月末時点。
 - ・指定事業者等が指定受ける際に提出する計画に記載した数字の合計。
 - ※複数の県で指定を受けている事業者等があるため、各県の指定事業者等の合計とは一致しない。

利子補給の認定計画に基づく推薦事業者(82社)への融資予定額(注1)は1,812 億円、投資見込額は4,874億円、新規雇用予定数は4,455人。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
融資予定額(億円)	30	146	342	783	512	1, 812
投資見込額(億円)	91	183	639	1, 724	2, 237	4, 874
新規雇用予定数(人)	153	997	1, 017	1, 471	817	4, 455

- (注)・融資予定額、投資見込額及び新規雇用予定数は平成26年10月末時点。
 - ・26年度の第3回目は、11月に案件の公募を実施中。

福島県の状況(避難の状況) 10



避難指示区域等からの避難者数 ※1、※2

約10.0万人

※1 平成22年国勢調査及び各市町村からの聞き取りを基に、 原子力被災者生活支援チームで集計(平成26年10月1日時点)

※2 旧緊急時避難準備区域等からの避難者も含む

•避難指示解除準備区域 約3.2万人

約2.3万人

約2.4万人

•帰還困難区域

•居住制限区域

•旧緊急時避難準備区域等※3

約2.0万人

※3 旧避難指示区域からの避難者も含む

福島県全体の避難者数

(区域からの避難者も含む)

約12.4万人

出典:「福島県公表「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1306報)」 (平成26年11月4日)|

(1)福島県内への避難者数

(2)福島県外への避難者数

	約7.8万人		<u>約4.6万人</u>
	<u>μ37.0737ζ</u>	東京都	約6.2千人
仮設住宅(民間借上げを含む)	約7.2万人	埼玉県	約5.0千人
雇用促進住宅等	約0.4万人	山形県	約4.3千人
親戚•知人宅等	約0.3万人	新潟県	約4.0千人
		茨城県	約3.5千人 等

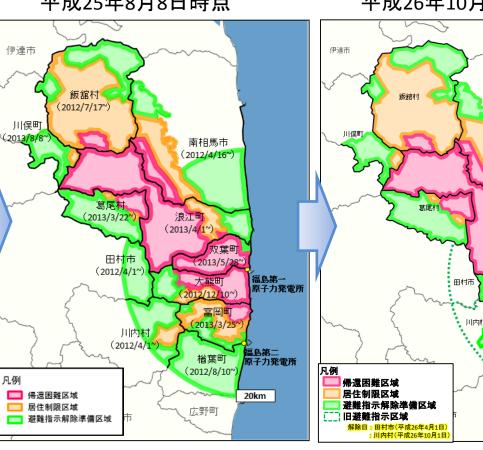
避難指示区域の見直し



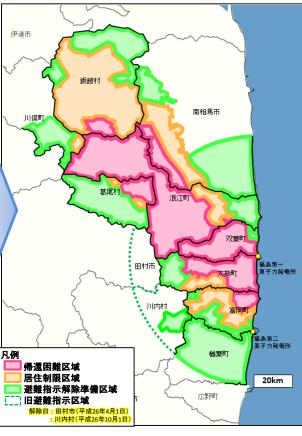
避難指示区域の概念図

平成24年12月11日時点 遊難指示解除準備区域 (2012/7/17~) 約800人 相馬市 約56,600人 居住制限区域(2012/7/17~)約5,260人 避難指示解除準備区域 南相馬市 約12,740人 2012/4/16~) 飯館村 約280人 約1,300人 約510人 帰還困難区域 帰還困難区域 (2012/12/10 約10,560人 2人 約300人(警) 約1,300人(計) 約19,600人(警) 約1,300人(計) 双葉町 田村市(区域外) 約40.100人 (2012/4/1~) 約380人 遊難指示解除準 約20人 避難指示解 (2012/4/1 約16,000人(警) 約300人 避難指示解除準備区域 居住制限区域 避難指示解除準備区域 帰還困難区域 (2012/4/1-約60人 約7,600人 警戒区域 楢葉町(区域) 計画的避難区域 20km

平成25年8月8日時点



平成26年10月1日~現在



12 除染の進捗状況① (国直轄除染地域)



Reconstruction Agency

対象11市町村のうち、全市町村で除染計画を策定、6市町村で全域又は一部地域において除染の作業中。 田村市、楢葉町、川内村、大熊町で除染計画に基づく面的除染が終了。



1						
	除染計画	仮置場 (H26年9月末現在)			除染 <i>0</i> 宅地終了	Dスケジュール 残り終了
田村市	H24.4	確保済み	終了	H25.6 終了 (H24.7~)	H25年原	度(すでに終了)
楢葉町	H24.4	確保済み	終了	H26.3 終了(H24.9~)	H25年原	度(すでに終了)
川内村	H24.4	確保済み	終了	H26.3 終了(H24.9~)	H25年原	度(すでに終了)
大熊町	H24.12	確保済み	終了	H26.3 終了(H25.6~)	H25年原	度(すでに終了)
南相馬市	H24.4	約8割	約4割	作業中(H25.8~)	H27年度	H28年度
飯館村	H24.5	確保済み	約9割	作業中(H24.9~)	H26年内	H28年内
川俣町	H24.8	約9割	ほぼ終了	作業中(H25.4~)	H26年夏	H27年内
葛尾村	H24.9	確保済み	ほぼ終了	作業中(H25.4~)	H26年夏	H27年内
浪江町	H24.11	約3割	約5割	作業中(H25.11~)	H27年度	H28年度
富岡町	H25.6	約9割	約8割	作業中(H26.1~)	H27年度	H28年度
双葉町	H26.7	調整中	調整中	準備中	H27年度	H27年度

国直轄地域における進捗状況の推移 (基準時:平成26年3月31日)

	田村市	楢葉町	川内村	飯舘村	川俣町	葛尾村	大熊町	南相馬市	富岡町	浪江町
宅地	100%	100%	100%	25%	100%	100%	100%	4%	5%	5%
	(93%)	(4%)	(78%)	(0.8%)	(—)	(—)	(—)	(–)	(–)	(—)
農地	100%	100%	100%	12%	15%	17%	100%	1%	1%	5%
	(99%)	(10%)	(0%)	(0%)	(—)	(—)	(—)	(–)	(—)	(–)
森林(生活圏)	100%	100%	100%	17%	36%	99%	100%	15%	4%	8%
	(81%)	(14%)	(25%)	(0.1%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(–)
道路	100%	100%	100%	6%	1%	1%	100%	0.3%	52%	9%
	(97%)	(2%)	(19%)	(0%)	(—)	(–)	(—)	(-)	(—)	(–)

[※] 上段の数値は、平成26年6月30日時点の実施率(平成26年9月30日時点の実績数/平成26年3月31日時点の計画数)を表す。 下段の数値は、平成24年12月末時点の実施率(平成24年12月末時点の実績数/平成24年12月末時点の計画数)を表す。

[※] 実績数・計画数は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

94市町村において、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画の協議を終了。特に子ども空間や 公共施設において、除染が進捗し、予定した除染の終了に近づきつつあるが、全体が終了するまでには、更 に数年はかかる見込み。



12

- ※カッコ内は市町村数。
- ※ 下線は、除染措置が完了した市町村。

岩手県(3):一関市、奥州市、平泉町 宮城県(8):白石市、角田市、栗原市、 七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町、

百理町

福島県(36):福島市、郡山市、須賀川市、 相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、 会津坂下町、湯川村、会津美里町、 西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、 鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、 小野町、広野町、新地町、田村市、川俣町、 川内村、白河市、石川町、三春町、

南相馬市、いわき市

茨城県(19):日立市、土浦市、龍ケ崎市、 常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、 鹿嶋市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、 東海村、美浦村、阿見町、利根町

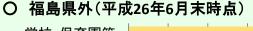
栃木県(8):佐野市、鹿沼市、日光市、 大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、 那須町

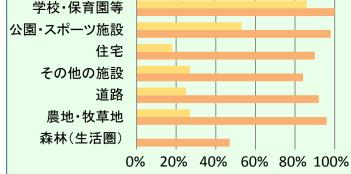
群馬県(9):桐生市、沼田市、渋川市、 <u>みどり市</u>、下仁田町、<u>中之条町</u>、高山村、 東吾妻町、川場村

埼玉県(2):三郷市、吉川市

千葉県(9):松戸市、野田市、佐倉市、柏市、 流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市、 白井市

市町村除染地域における除染の進捗状況の推移





平成24年12月時点の実績割合 ■ 平成26年6月末時点の実績割合 (H24.12の実績数/H26.3末の予定数) (H25.6末の実績数/H25.6末の予定数)

※予定数は、平成25年6月末時点で具体的に予定のある数を含めた 累計であり、今後増加する可能性もある。

〇 福島県内(平成26年8月末時点)

(H24.12の実績数/H26.3末の計画数)

※福島県が行った調査結果を基に作成。

(H26.8末の実績数/H26.8末の計画数)



※計画数は、平成23年度から平成26年8月末時点での計画数の累積。 全体数は各市町村により、調整中や未定となっており、今後増加する 可能性もある。

被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

【26.4.1時点】



- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民 間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構(UR)の現地の人員 体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫(CM方式の導入等)や、事務 のアウトソーシング(土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等)など、事業実施に必要な職 員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【25.5.14時点】__【25.10.1時点】__

13

2.084人 2.229人 被災自治体による任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村に おける採用の助言
- ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言 (被災自治体の任期付職員の状況)
- 【25.10.1時点】 【26.4.1時点】
 - 1.135人(在職数)※ 1.401人(在職数)※
 - ※被災県採用被災市町村派遣職員は上記派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報 をリスト化して被災市町村へ提供(OB情報システム) 【25.2.12時点(運用当初)】 【26.3.1時点】

登録 182人、採用 0人

26年度

【26.2.14時点】

登録 29人、採用 1人

登録 204人、採用 45人 ___【26.7.1時点】

登録 40人、採用 16人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍し たまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに 伴う財政措置の周知の実施(25.3.1)

民間企業等から派遣され、地方公務員として採用された従業員数

【25.10.1時点】 【26.4.1時点】

復興庁による市町村業務支援

27人

国(復興庁)の職員として、青年海外協力隊帰国隊員、 国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村 に駐在させる取組を実施(25.1~)

【25.4.1時点】 🔪 【26.9.1時点】

24人

198人(他に常勤職員4人が駐在)

54人

URの復興支援体制

【24.4.1時点】__【25.4.1時点】__【**26.4.1時点**】 172人 303人

23